

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年1月6日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社アビスト

【英訳名】 ABIST Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進 顕

【本店の所在の場所】 東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号

【電話番号】 0422-26-5960(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 丸山 範和

【最寄りの連絡場所】 東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号

【電話番号】 0422-26-5960(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 丸山 範和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が、静岡労働局に対しこれまでに行った雇用調整助成金の申請につき、2024年1月31日、同局から支給申請の一部が適切でなかった疑いがあるとして、当社による自主調査を求めるとともに、当社は同局が自ら行う調査に協力してきました。本助成金の支給要件に対する当社の認識不足に起因し、静岡労働局の調査において一部申請に過誤があると判断され、2024年9月25日、支給決定取消通知書を受領しました。その後、静岡労働局以外の労働局への申請分についても、当社内で自主調査を実施し、同様の認識不足及び管理体制の不備に起因する不適切と思われる事例が確認されました。これを受け、事実関係の把握のため、2024年10月29日、独立社外取締役2名（弁護士・公認会計士）及び弁護士1名で構成する特別調査委員会を設置し、事実関係の調査、類似する事案の存否及び事実関係の調査、その調査の結果判明した事実が業績に与える影響の調査、本件事案の原因究明と再発防止策の策定、その他必要と認められた調査が行われました。当社は2024年12月20日に受領した調査報告書の内容を確認した結果、2020年9月から2022年10月までに受給した雇用調整助成金の申請について、共通要領・雇用調整助成金支給要領上の不正受給に該当する可能性のある申請や、不適切な申請内容が含まれていることが判明しました。この調査結果を受けて、2020年9月から2022年10月までに受給した雇用調整助成金全額を返還することとしました。これに伴い、営業外収益として計上していた助成金収入等の対象となる部分について、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている財務諸表及び四半期財務諸表で対象となる部分について訂正、及びその他、必要と認められる修正を行いました。

これにより、2024年5月15日に提出いたしました第19期第2四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期累計期間	第19期 第2四半期累計期間	第18期
会計期間	自 2022年10月1日 至 2023年3月31日	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高 (千円)	4,697,085	4,900,874	9,508,771
経常利益 (千円)	402,940	515,967	742,199
四半期(当期)純利益 (千円)	474,240	302,210	729,129
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,026,650	1,026,650	1,026,650
発行済株式総数 (株)	3,980,000	3,980,000	3,980,000
純資産額 (千円)	6,386,910	6,674,847	6,535,828
総資産額 (千円)	9,116,125	9,126,999	9,331,465
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	119.17	75.94	183.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	102.00
自己資本比率 (%)	70.1	73.1	70.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	434,103	227,633	827,910
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,272	47,165	40,860
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	206,268	406,014	407,200
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,071,792	4,085,254	4,310,800

回次	第18期 第2四半期会計期間	第19期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	76.01	24.89

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。
なお、2024年3月31日をもって3Dプリント事業を廃止いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、持ち直しの動きが見られるものの、先行きについては中東やウクライナ情勢等の地政学的リスク、中国経済の減速懸念、欧米の金融政策の転換など注意が必要な状況が続いています。

我が国経済においては、このところ足踏みがみられるものの、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、個人消費を中心に緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、中国経済の先行き懸念や地政学リスクなど海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、能登半島地震の影響、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社が主力事業を展開する自動車業界及び自動車部品業界においては、脱炭素化に向けた世界的な流れは持続しており、次世代技術の開発に向けて研究開発の歩みは益々加速していくものとみられます。当社が主力とする設計開発アウトソーシング事業は生産の上流工程であるため、自動車メーカーの工場稼働停止や減産が直接契約解除等に影響する可能性は低いとみておりますが、海外景気の減速が深刻化した際などには業績に影響を及ぼす可能性もあるため、業界の動向に注視する必要があります。また、物価上昇が続く中、政府や経団連の賃上げの呼びかけもあり、国内の平均賃金は上昇しています。

以上のような事業環境のもと、当社はより付加価値が高いソリューション提案型企業「デジタルソリューション企業」を目指し、3Dプリント事業を廃止し、新規事業の推進に励んでまいりました。設計開発アウトソーシング事業において単価改善が進展したことに加え経費の効率的な使用が進展し、当第2四半期累計期間における売上高は49億円（前年同期比4.3%増）、営業利益は5億14百万円（同30.2%増）、経常利益は5億15百万円（同28.1%増）、四半期純利益は3億2百万円（同36.3%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

設計開発アウトソーシング事業

当セグメントにおきましては、売上高は48億06百万円（前年同期比4.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は9億44百万円（前年同期比9.9%増）、セグメント利益（営業利益）率19.7%となりました。単価改善が計画以上に進捗し、売上利益に貢献しました。

3Dプリント事業

当セグメントにおきましては、事業廃止への取り組みを進めていることによる受注の控えなどもあり、売上高は37百万円（前年同期比10.7%減）、セグメント損失（営業損失）は9百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）14百万円）となりました。なお、2024年3月末日にて当事業を廃止いたしました。

美容・健康商品製造販売事業

当セグメントにおきましては、2023年2月1日に子会社株式会社アビストH&Fを吸収合併したことから、売上高は26百万円（前年同期比132.5%増）、セグメント損失（営業損失）は9百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）2百万円）となりました。

不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、賃貸物件は引き続き高稼働したことに加え、水道光熱費などの経費が抑えられたことが寄与し、売上高は30百万円（前年同期比増減なし）、セグメント利益（営業利益）は13百万円（前年同期比16.0%増）、セグメント利益（営業利益）率43.1%となりました。

当第2四半期会計期間末における総資産は91億26百万円となり、前事業年度末に比べ2億4百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金が減少したことによるものです。

負債合計は24億52百万円となり、前事業年度末に比べ3億43百万円の減少となりました。これは主に役員退職慰勞引当金の減少によるものです。

純資産合計は66億74百万円となり、主にその他有価証券評価差額金の増加により前事業年度末に比べ1億39百万円の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて2億25百万円減少し、40億85百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその主な内訳は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、2億27百万円となりました。この主な内訳は、税引前四半期純利益が4億78百万円、役員退職慰勞金引当金の減少額が4億83百万円となっております。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は、47百万円となりました。この主な内訳は、有形固定資産の取得による支出25百万円、無形固定資産の取得による支出20百万円となっております。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、4億6百万円となりました。この主な内訳は、配当金の支払による支出4億5百万円となっております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は67百万円であります。

当第2四半期累計期間の研究開発活動は次のとおりであります。

（設計開発アウトソーシング事業）

当社は、新たな事業創造の一環として、デジタルソリューション技術の開発に取り組んでおります。テクノロジーを利用して人の意欲向上と生産性向上を実現することを目指し、ARソリューション、設計支援ソリューション、AIソリューション技術を融合し業務支援する分野で研究開発活動を行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,980,000	3,980,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株 主としての権利内容に何ら限 定のない当社における標準と なる株式であります。 また、単元株式数は100株 であります。
計	3,980,000	3,980,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日		3,980,000		1,026,650		1,016,650

(5) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
進 顕	東京都渋谷区	725,000	18.22
A B I S T社員持株会	東京都三鷹市下連雀3丁目36番1号	252,800	6.35
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	137,700	3.46
大宅 清文	茨城県龍ケ崎市	100,000	2.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	100,000	2.51
小林 秀樹	千葉県千葉市美浜区	75,000	1.88
進 里江	東京都中野区	75,000	1.88
大宅 ヤイ子	茨城県龍ケ崎市	60,000	1.51
小林 喜美	千葉県千葉市美浜区	39,000	0.98
久留島 秀彦	東京都港区	30,000	0.75
計	-	1,594,500	40.07

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 137,700株

2. 2017年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2017年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点での実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	153,300	3.85

3. 2018年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者である大和証券株式会社が2018年6月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点での実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	161,300	4.05
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	4,100	0.10
計		165,400	4.16

4. 2019年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるS M B C日興証券株式会社が2019年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点での実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕2丁目5-1 愛宕グリーンヒルズM O R I タワー28	151,400	3.80
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	6,600	0.17
計		158,000	3.97

5. 2022年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2022年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7-7	150,100	3.77

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,874,000	38,740	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 105,500		
発行済株式総数	3,980,000		
総株主の議決権		38,740	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アビスト	東京都三鷹市下連雀三丁目 36番1号	500	-	500	0.01
計	-	500	-	500	0.01

(注) 上記の他、単元未満株式として自己株式を22株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年10月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,310,800	4,085,254
売掛金	1,387,266	1,381,627
商品及び製品	121	89
仕掛品	36,428	60,074
原材料及び貯蔵品	22,780	9,825
前払費用	116,513	97,954
その他	28,964	30,520
流動資産合計	5,902,876	5,665,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	972,217	947,802
土地	993,400	993,400
その他(純額)	64,971	56,106
有形固定資産合計	2,030,589	1,997,309
無形固定資産	133,937	106,605
投資その他の資産	1,264,061	1,357,737
固定資産合計	3,428,588	3,461,652
資産合計	9,331,465	9,126,999
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,819	633
短期借入金	50,000	50,000
未払金	704,890	685,550
未払消費税等	144,524	147,219
預り金	69,996	68,388
未払法人税等	10,567	52,274
賞与引当金	360,174	362,131
役員賞与引当金	15,858	7,350
株主優待引当金	42,530	41,817
その他	9,083	12,284
流動負債合計	1,411,443	1,427,648
固定負債		
退職給付引当金	595,240	611,846
役員退職慰労引当金	486,092	3,004
長期末払金	252,432	359,719
その他	50,427	49,933
固定負債合計	1,384,193	1,024,503
負債合計	2,795,636	2,452,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,026,650	1,026,650
資本剰余金	1,016,650	1,016,650
利益剰余金	4,237,951	4,134,244
自己株式	1,315	1,639
株主資本合計	6,279,935	6,175,905
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	255,892	498,942
評価・換算差額等合計	255,892	498,942
純資産合計	6,535,828	6,674,847
負債純資産合計	9,331,465	9,126,999

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)
売上高	4,697,085	4,900,874
売上原価	3,467,870	3,516,400
売上総利益	1,229,214	1,384,473
販売費及び一般管理費	¹ 833,699	¹ 869,602
営業利益	395,515	514,871
営業外収益		
受取利息	236	150
受取手数料	310	322
助成金収入	27	772
受取補償金	6,992	-
その他	-	1
営業外収益合計	7,567	1,246
営業外費用		
支払利息	141	150
営業外費用合計	141	150
経常利益	402,940	515,967
特別利益		
固定資産売却益	² 16,346	-
特別利益合計	16,346	-
特別損失		
固定資産除却損	-	10,668
役員退職慰労引当金繰入額	-	³ 3,150
事業撤退損失	-	⁴ 23,176
抱合せ株式消滅差損	⁵ 11,008	-
特別損失合計	11,008	36,995
税引前四半期純利益	408,278	478,971
法人税、住民税及び事業税	94,531	26,327
法人税等調整額	160,493	150,433
法人税等合計	65,962	176,761
四半期純利益	474,240	302,210

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	408,278	478,971
減価償却費	65,189	70,690
賞与引当金の増減額(は減少)	2,256	1,957
株主優待引当金の増減額(は減少)	14,681	713
退職給付引当金の増減額(は減少)	32,823	16,605
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21,483	483,087
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,202	8,508
受取利息及び受取配当金	236	150
助成金収入	27	772
支払利息	141	150
事業撤退損失	-	23,176
固定資産除売却損益(は益)	16,346	10,668
抱合せ株式消滅差損益(は益)	11,008	-
売上債権の増減額(は増加)	34,927	5,638
棚卸資産の増減額(は増加)	16,264	24,736
前払費用の増減額(は増加)	29,243	15,767
未払金の増減額(は減少)	3,163	815
未払消費税等の増減額(は減少)	16,893	1,203
長期未払金の増減額(は減少)	1,274	107,287
その他	4,988	3,116
小計	587,894	211,848
利息及び配当金の受取額	236	150
利息の支払額	147	150
助成金の受取額	27	772
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	153,907	15,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	434,103	227,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,523	25,158
無形固定資産の取得による支出	929	20,476
貸付けによる支出	-	600
貸付金の回収による収入	3,031	162
敷金及び保証金の差入による支出	1,062	1,841
敷金及び保証金の回収による収入	5,210	648
その他	-	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,272	47,165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	-
配当金の支払額	405,674	405,096
その他	594	917
財務活動によるキャッシュ・フロー	206,268	406,014
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	222,563	225,545
現金及び現金同等物の期首残高	3,824,758	4,310,800
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	24,471	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,071,792	4,085,254

【注記事項】

(追加情報)

(旧役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2023年12月22日開催の第18期定時株主総会において、旧役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給及び新たな役員退職慰労金制度として役員長期インセンティブ報酬制度の導入を決議しました。これに伴い、旧役員退職慰労金制度に係る「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました107,287千円を「長期未払金」として表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

役員退職慰労引当金

前事業年度(2023年9月30日)

旧役員退職慰労金制度に係るものであります。

当第2四半期会計期間(2024年3月31日)

役員長期インセンティブ報酬制度に係るものであります。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	103,125 千円	76,662 千円
給料及び手当	215,228 "	233,705 "
賞与引当金繰入額	32,318 "	39,157 "
役員賞与引当金繰入額	8,202 "	7,350 "
退職給付費用	4,144 "	3,026 "
役員退職慰労引当金繰入額(注)	23,327 "	14,052 "
広告宣伝費	45,731 "	39,640 "
研究開発費	59,841 "	67,023 "

(注) 前第2四半期累計期間の役員退職慰労引当金繰入額は旧役員退職慰労金制度に係るものであります。

当第2四半期累計期間の役員退職慰労引当金繰入額には、旧役員退職慰労金制度に係るものが11,048千円、役員長期インセンティブ報酬制度に係るものが3,004千円含まれております。

2 固定資産売却益

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

主なものは機械装置の売却によるものであります。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3 役員退職慰労引当金繰入額

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

2023年12月15日に逝去、取締役を退任された進勝博氏に対し在任中の功労に報いるため、定時株主総会で承認された旧役員退職慰労金制度に係る特別功労金贈呈額147,376千円のうち、当期の在任期間に係る功労見合分3,150千円を役員退職慰労引当金繰入額として計上しております。

4 事業撤退損失

前第2四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）

2024年3月31日に3Dプリント事業を廃止したことにより、豊橋事業所の今後の用途を再検討し、あらためて使用見込みを精査した結果、遊休が見込まれる一部の資産にかかる損失等であり、その内訳は、固定資産の減損損失5,955千円、原材料の評価損14,077千円、及びその他3,143千円であります。

なお、これに伴う減損損失の内訳は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額（千円）
愛知県豊橋市	事業用資産 (3Dプリント事業)	建物及び構築物	5,955

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、資産グループとしております。

使用見込みのない遊休資産については個々の資産毎に減損の兆候の判定を行っております。

これらの遊休資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を「事業撤退損失」に含めて計上しております。

なお、回収可能額は、使用価値により測定しており、使用価値をゼロとみなしております。

5 抱合せ株式消滅差損

前第2四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2023年3月31日）

抱合せ株式消滅差損は、2023年2月1日に、連結子会社株式会社アビストH&Fを吸収合併したことによるものであります。

当第2四半期累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	4,071,792千円	4,085,254千円
現金及び現金同等物	4,071,792千円	4,085,254千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	405,921	102	2022年9月30日	2022年12月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	405,917	102	2023年9月30日	2023年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額
	設計開発 アウトソー シング事業	3Dプリント 事業	美容・健康 商品製造 販売事業	不動産 賃貸事業			
売上高							
外部顧客への売上高	4,612,881	42,440	11,292	30,471	4,697,085	-	4,697,085
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	33	-	33	33	-
計	4,612,881	42,440	11,325	30,471	4,697,118	33	4,697,085
セグメント利益又は損失 ()	859,786	14,869	2,335	11,326	853,908	458,392	395,515

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 458,392千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額
	設計開発 アウトソー シング事業	3Dプリント 事業	美容・健康 商品製造 販売事業	不動産 賃貸事業			
売上高							
外部顧客への売上高	4,806,159	37,920	26,323	30,471	4,900,874	-	4,900,874
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	11	-	11	11	-
計	4,806,159	37,920	26,334	30,471	4,900,885	11	4,900,874
セグメント利益又は損失 ()	944,803	9,200	9,398	13,140	939,345	424,473	514,871

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 424,473千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期累計期間において「3Dプリント事業」セグメントにおいて減損損失5,955千円を計上しております。

減損損失の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(四半期損益計算書関係)」の「4 事業撤退損失」をご参照ください。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	設計開発 アウトソーシ ング事業	3Dプリント 事業	美容・健康商 品製造販売 事業	不動産賃貸 事業	
請負契約	2,627,294	-	-	-	2,627,294
派遣契約	1,957,406	-	-	-	1,957,406
その他	28,179	42,440	11,292	-	81,912
顧客との契約から生じる収益	4,612,881	42,440	11,292	-	4,666,613
その他の収益	-	-	-	30,471	30,471
外部顧客への売上高	4,612,881	42,440	11,292	30,471	4,697,085

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	設計開発 アウトソーシ ング事業	3Dプリント 事業	美容・健康商 品製造販売 事業	不動産賃貸 事業	
請負契約	2,677,261	-	-	-	2,677,261
派遣契約	2,116,953	-	-	-	2,116,953
その他	11,945	37,920	26,323	-	76,188
顧客との契約から生じる収益	4,806,159	37,920	26,323	-	4,870,403
その他の収益	-	-	-	30,471	30,471
外部顧客への売上高	4,806,159	37,920	26,323	30,471	4,900,874

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	119円17銭	75円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	474,240	302,210
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	474,240	302,210
普通株式の期中平均株式数(株)	3,979,623	3,979,537

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年12月30日

株式会社アビスト
取締役会 御中

アーケ有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二階堂博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松島康治
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アビストの2023年10月1日から2024年9月30日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アビストの2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して2024年5月15日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。